

よくある質問

サービス全般

Q. アグリノート米市場とはどのようなサービスですか？

アグリノート米市場は「収穫される前のお米(玄米)の事前契約や収穫後のお米(玄米)の現物契約をおこなうインターネット上の取引市場」です。
収穫前に銘柄・価格・数量を決めて取引できる市場の提供を通じ、経営の安定化や生産への集中をサポートさせて頂く他、現物取引や小口取引等多様なニーズに対応しております。
詳しくは[ホームページ](#)をご覧ください。

Q. なぜアグリノート米市場をはじめたのですか？

生産者の皆さまの更なる経営安定化をご支援するためです。これまで約10年に渡り「アグリノート」という営農支援ツールをご提供してきた中で、需給のミスマッチの解消や営業の効率化、新たな販路開拓に対するニーズが大きいことが分かりました。アグリノート米市場は「買い手が欲しいものを作りたい」「効率的に安定的な買い手を見つけたい」という生産者のニーズにお応えするサービスです。

ご利用方法

Q. どうすれば利用できますか

アグリノート米市場のご利用には、「アグリノート」への登録が必要です。なお無料プランでのご利用の場合は買い手からのオファーの閲覧、有料プランでのご利用ではオファーへの回答(売買契約への意思表示)ができます。

Q. 利用料金はいくらですか？

アグリノート米市場は無料でご利用いただけますが、ご利用には「アグリノート」への登録が必要です。なお無料プランでのご利用の場合は買い手からのオファーの閲覧、有料プランでのご利用ではオファーへの回答(売買契約への意思表示)ができます。

《アグリノート利用料》

Sプラン: 11,000円(税込)

Mプラン: 22,000円(税込)

Lプラン: 33,000円(税込)

また、ご成約後の検査代及び包装資材代は生産者(売り手)負担、運送費は買い手負担となります。

Q. 買い手としてサービスを利用できますか？

問い合わせフォームまでご連絡ください。[問い合わせフォームはこちら](#)

サービス内容詳細

Q. 事前契約・契約栽培とは何ですか？

生産者と米卸業者の間で、何を・いくらで・どのくらい売るかをお米が収穫される前に事前に決めることです。種子や資材の手配前後(前年秋～冬)や、播種・田植前まで(冬～春)、または収穫前(夏～初秋)など、年間を通してさまざまなタイミングで買い手から提示される条件をご確認いただき、ご自身の希望に合う条件で契約していただけます。
なお米卸業者様からの提示条件に対し増額提案をできるオファーの場合は、米卸業者様との合意がなされれば契約できます。

Q. 契約や規約について教えてください。

[[利用規約](#)]をご覧ください。モバイルアプリでもご覧いただけます。

Q. 代金はどのように支払われますか？

代金のお支払いは、玄米の引渡日から原則8営業日後に、アグリノート米市場からご指定口座にお振込みいたします。アグリノート米市場は、商品が買い手の指定場所に到着して検収終了したのちに買い手から玄米代金をお預かりし、売り手の生産者様にお支払い手続きをいたします。

Q. 継続して利用することによる特典はありますか？

前年の成約実績をもとに買い手から直接オファーが届く「限定オファー」機能を設けております。買い手との安定的、中長期的な関係構築にお役立て下さい。また営農支援ツール「アグリノート」のご利用状況に応じて、幅広く良質なサービスを提供できるよう検討してまいります。

Q. 生産者側から売りたい銘柄と価格を提示することはできますか？

匿名で生産者側から買い手に希望内容を提示する機能をご利用いただけます。なお、買い手より希望内容通りのオファーが提示されるかはお約束できない旨予めご了承ください。

Q. スマートフォンやタブレットでも利用できますか？その場合、使用可能な機能に制限はありますか？

スマートフォンやタブレットでもご利用いただけます。使用可能な機能に制限はありません。

Q. 契約後の取引内容の変更やキャンセルはできますか？

サービスの性質上、一度成約となった契約のキャンセルは原則お受けしておりません。詳しくは [[利用規約](#)]をご覧ください。

Q. 米袋(紙袋・フレコン)の手配はどうしたらいいですか？

配送中の破袋等によるトラブルを避けるため、農作物検査法に基づく「農作物規格規程」に定められたものをご使用ください。

Q. 種子の提供や、栽培指導などを受けることはできますか？

買い手が提示する条件に、種子の提供や栽培指導の可否があります。契約整理後に種子の提供方法や栽培指導の詳細を別途ご連絡いたします。

Q. 栽培履歴などの提出は必要ですか？

買い手から要望に応じて栽培履歴を提出いただく場合があります。営農支援ツール「アグリノート」には作業内容、栽培履歴、生育記録などが入力でき、データを出力して書類作成にもご活用いただけます。今後売り手となる皆様のお米が「安心・安全」であることをアピールできるよう、生産者と買い手間で栽培履歴を共有できる仕組みについても検討してまいります。

Q. 農産物の検査はどのように受ければよいですか？

農産物検査法に基づいて登録認証を受けている検査機関にご相談ください。検査場所としての登録認証を受けている場合は、登録検査員による農産物検査を受けてください。

なお、アグリノート米市場を運営するウォーターセル株式会社は、検査資格を有しておりません。

Q. 2つ以上の県にまたがって生産している場合はどうしたらよいですか？

産地偽装防止の観点から、一生産者様あたり一都道府県での登録となります。複数の都道府県で登録されたい場合は、それぞれの県でアグリノートの会員登録をお願いいたします。

Q. お米以外の農産物で、同様のサービスはやらないのですか？

お米以外の農産物についても検討、準備を進めておりますが、開始時期に関しては未定です。

Q. インボイス制度(適格請求書等保存方式)で何がどう変わりますか？

売り手の皆様が適格請求書発行事業者か免税事業者かによって、買い手が仕入税額控除を受けられる金額が変わります。

具体的には、免税事業者のお取引につきましては、買い手の税負担が増加します。
(適格請求書発行事業者に限定したオファーを買い手が登録する場合があります。)

Q. インボイス制度(適格請求書等保存方式)の登録申請はいつまでにする必要がありますか？

登録される場合は、米市場での受渡までに間に合うよう申請してください。

登録通知が届くまで一定の期間を要することとなりますので、登録をお決めの方はお早めの申請をおすすめします。

なお、登録前でもオファーへの回答は可能です。

(適格請求書発行事業者の登録は、ご自身で申請していただく必要があります。)

(売上高が5千万円以下の事業者も、簡易課税事業者を選択することができます。)

Q. インボイス(適格請求書)を自分で発行する必要がありますか？

弊社から買い手に対して、インボイス(適格請求書)を代理で発行いたします。

それに伴い、売り手の皆様の適格請求書発行事業者登録情報をアグリノート米市場でご入力いただきます。

Q. 現在免税事業者ですが、適格請求書発行事業者として登録できますか？

免税事業者が適格請求書発行事業者や簡易課税事業者へ転換することも可能です。

ユーザーサポート

Q. 他社の生産管理ツールを利用しているのですが、アグリノート米市場を使いたいので生産管理もアグリノートにしたいと考えています。データをアグリノートに移行できますか？

他社ツールの入力データの移行はできません。お手数ですが改めてアグリノートの設定・入力をお願いいたします。

なお初期設定については、データ登録代行サービスをご提供しております。詳しくは問い合わせフォームまでご連絡ください。[問い合わせフォームはこちら](#)

Q. ウェブ会議などで詳しく教えてもらうことはできますか？

Zoomなどウェブ会議形式でのご説明も承ります。ウェブ会議のご要望は問い合わせフォームまでご連絡ください。[問い合わせフォームはこちら](#)

Q. アグリノート米市場に関する相談窓口はありますか？

サポート窓口が対応いたしますので、ご不明な点は問い合わせフォームまでご連絡ください。[問い合わせフォームはこちら](#)

詳しくはこちらのホームページもご覧ください。

<https://about.kome-ichiba.agri-note.jp/>